

事務事業評価資料

施策名		家庭内暴力対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局児童課					
事業名		女性保護事業推進費		担当者電話番号	児童施設係 078-362-3198					
事業目的		要保護女子等にかかる相談・更生指導 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護								
事業内容		要保護女子及び配偶者からの暴力被害者に対する相談、自立支援に向けた助言指導・情報提供等				事業開始年度	昭和31年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(17,824 千円) 21,776 千円		(22,443 千円) 26,395 千円		(22,443 千円) 26,395 千円				
	人件費	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人	820 千円	従事人員 0.1人			
	総コスト (+)	22,623 千円	従事人員 0.1人	27,231 千円	従事人員 0.1人	27,215 千円	従事人員 0.1人			
事業の目標		相談事案に対する適切な相談の実施			[目標設定理由]女性相談員の業務目標であるため					
		一時保護の必要な事案に対する適切な保護の実施			[目標設定理由]女性保護業務嘱託員、同伴児対応指導員、嘱託医の業務目標であるため					
事業目標の達成度を示す指標		指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
			目標値	年度				H20	H21	H22
		女性相談員による相談件数(平日)	前年度並みの相談件数	22年度	2,129 (11 千円)	2,800 (10 千円)	2,800 (10 千円)	117.6%	131.5%	100.0%
一時保護件数	前年度並みの保護件数	22年度	269 (84 千円)	307 (89 千円)	307 (89 千円)	91.8%	114.1%	100.0%		
評価結果	必要性	売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、女性家庭センターにおける相談事業を行うため、また一時保護所を運営するために必要な体制整備が必要である。								
	有効性	相談件数及び一時保護件数が年々増加しているが、必要事案への適切な対応が実施できている。								
	効率性	これまで最低限の人員体制で対応している。								
	民間・市町との役割分担	売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律により、相談業務及び一時保護業務は県の役割となっている。								
	受益と負担の適正化									
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定					
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
	説明	相談件数及び一時保護件数が年々増加する中で、引き続き当該事業を継続実施する必要がある。								